

2GHz帯IMT-2000(TDD方式)及び
1.7GHz帯IMT-2000(FDD方式)の技術的条件
情報通信審議会からの一部答申

総務省は、情報通信審議会から、平成7年7月24日付け諮問第81号「携帯電話等の周波数有効利用方策」のうち、「2GHz帯におけるIMT-2000 (TDD方式)の技術的条件」及び「1.7GHz帯におけるIMT-2000 (FDD方式)の技術的条件」に関する一部答申を受けました。

[1] 経緯

第三代移動通信システム(IMT-2000)については、平成13年10月にW-CDMA方式が、平成14年4月にCDMA2000方式がそれぞれ導入され、既に加入者数は3,035万(平成17年3月末)となり、第2世代から第3世代への移行が進みつつあります。

また、総務省は、平成15年10月に公表した「周波数の再編方針」において、中期的(5年以内)には1.7GHz帯等を中心に、約330～340MHz幅の周波数を移動通信システム用として確保するよう再編を検討することとしています。

このような状況から、IMT-2000の技術の進展について調査を行うとともに、2010～2025MHzを使用するIMT-2000のTDD方式及び1.7GHz帯を使用するIMT-2000のFDD方式について、隣接する周波数を使用する他システムとの共用条件や無線諸元等の技術的条件を、平成15年11月から情報通信審議会情報通信技術分科会において御審議いただいていたところです。

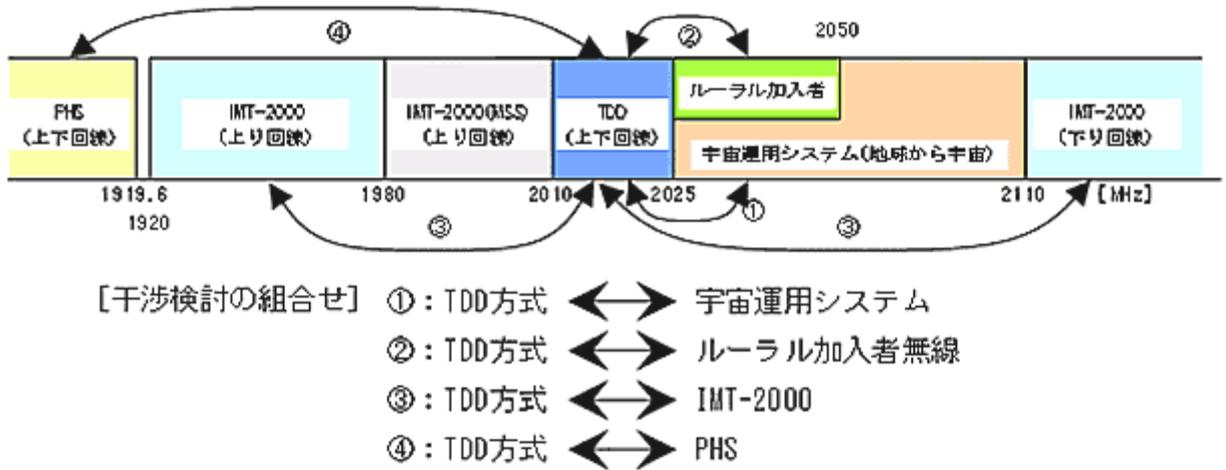
[2] 一部答申の概要

1. 他システムとの共用検討

2GHz帯(TDD方式)及び1.7GHz帯(FDD方式)におけるIMT-2000の技術的条件の検討に当たって、他システムとの共用検討を実施。

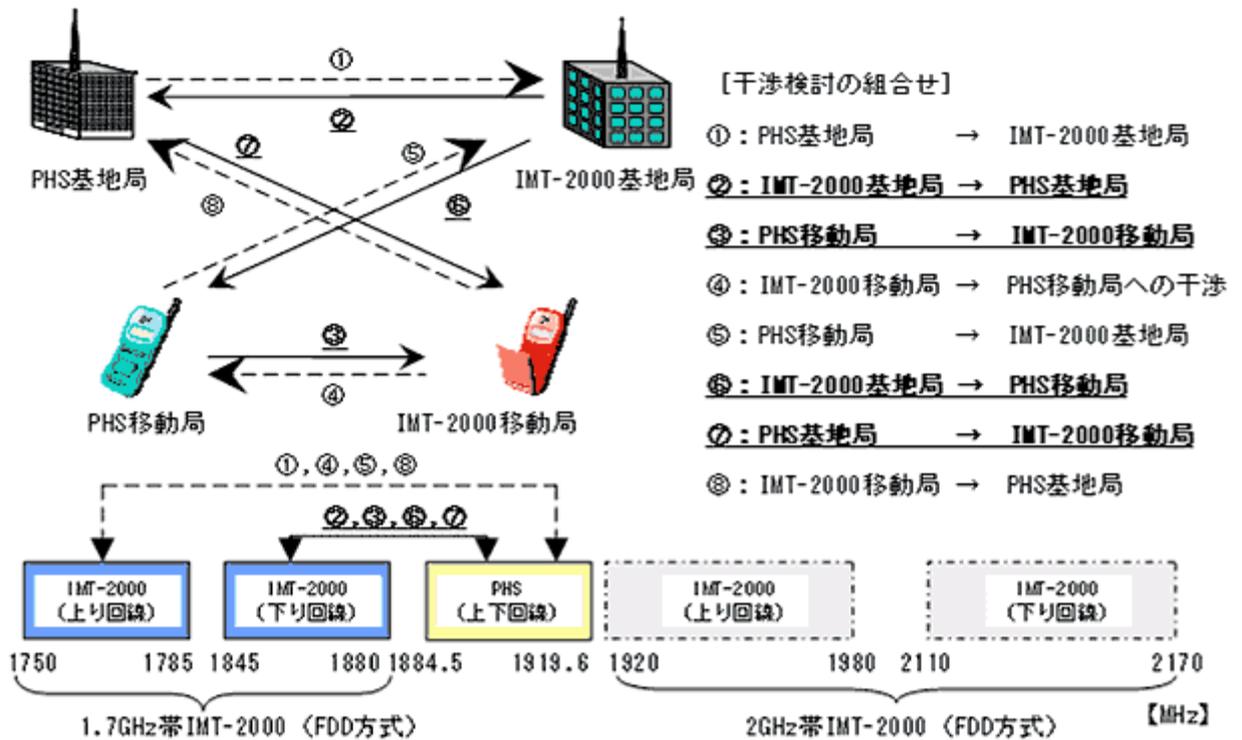
(1) 2GHz帯(2010～2025MHz)TDD方式と他システムとの共用検討

IMT-2000のTDD方式（今後、国際標準となる見込みのある方式を含む。）として、TD-CDMA、TD-SCDMA、TD-SCDMA(MC)、iBurst及びPHSの5方式を対象にそれぞれ検討。



(2) 1.7GHz帯（FDD方式）と他システムとの共用検討

次の組合せのうち、干渉の影響が2GHz帯におけるIMT-2000よりも大きくなる組合せ（②③⑥⑦）について検討。

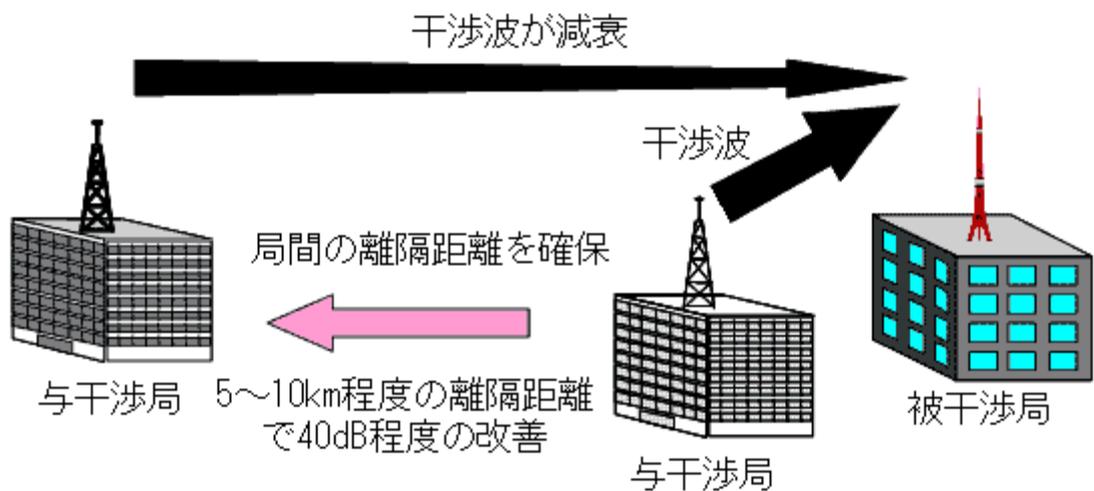


2. 共用条件

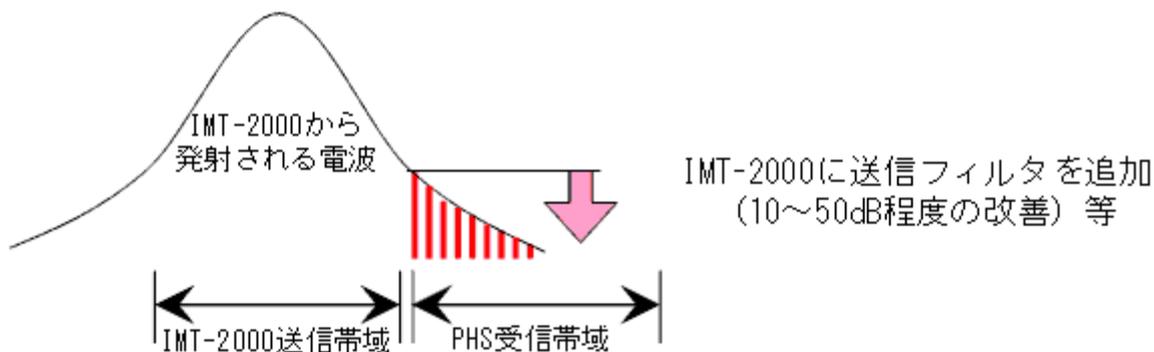
他の無線局に干渉の影響を与えないように、必要な対策を講ずること。

【対策例】

- 設置場所の選択



○フィルタの追加等



3. 技術的条件

(1) 2GHz帯IMT-2000 (TDD方式) の技術的条件

- 各TDD方式の技術仕様を踏まえ、無線諸元等を規定。
- 各TDD方式のスプリアス発射の強度の許容値については、IMT-2000のFDD方式及びPHSの周波数帯域を保護するための許容値を規定。
- その他、他の無線局に干渉の影響を与えないように、基地局及び移動局の人工衛星局に対する干渉波電力の総和が-200dBW/kHzを超えないようにネットワークの構築及び運用を行うこと、設置場所の選択、フィルタの追加等の必要な対策を講ずることを規定。

(2) 1.7GHz帯IMT-2000 (FDD方式) の技術的条件

- 送信周波数間隔、周波数の許容偏差、変調方式等については、800MHz帯及び2GHz帯におけるIMT-2000の技術的条件、国際標準化動向等を踏まえ規定。
- スプリアス発射の強度の許容値については、2GHz帯IMT-2000 (TDD方式) 及びPHSの周波数帯域を保護するための許容値を規定。
- その他、他の無線局に干渉の影響を与えないように、設置場所の選択、フィルタの追加等の必要な対策を講ずることを規定。

なお、一部答申（全文）については、準備が整い次第、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/joho_tsusin/index.html) に掲載します。

[3] 今後の予定

総務省では、本一部答申を踏まえ、2GHz帯IMT-2000（TDD方式）及び1.7GHz帯IMT-2000（FDD方式）の導入に向け技術基準の策定等を進めていく予定です。

なお、詳細については、(http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/050530_2.html)を参照して下さい。

欧州電気通信の動き

地上デジタル放送局の広告収入

【Les Echos,2005/05/13】

調査会社Yacastによると、仏地上デジタル放送5チャンネル（フランス4、NT1、W9、NRJ12、TMC）は、地上デジタル放送開始後1ヶ月間に1万1996回の広告スポットを流した。これによる収入は282万ユーロで、スポット当たりの収入は235ユーロとなり、放送開始後1週間の161ユーロを上回った。しかしながら、CATV・衛星放送のスポット当たり収入376ユーロを下回っている。地上デジタル放送での主な広告主は、衛生用品・化粧品メーカー、食品メーカー、通信事業者となっている。

携帯電話、仏通信市場を牽引

【ART報道資料,La Tribune,2005/5/18】

ART（仏電気通信規制機関）は5月17日、2004年第4四半期の仏通信市場の動向を公表。総売上高は前年同期比で2.9%増の94億3400万ユーロになり、携帯電話の売上高は8.3%増の37億8000万ユーロ、加入者数は7%増の4450万人になった。また、携帯電話の総通話量も14.6%増、ショートメッセージサービスの発信数も25%増となり30億通を超えた。インターネットでは売上高が75.4%増の6億6000万ユーロ、ADSLやケーブル等のブロードバンド加入件数は82.9%増の650万件となった。

一方、固定電話では縮小傾向が止まらず、売上高は4.9%減の31億5500万ユーロとなった。